

## 「事業の概要及び測量等の実施に関する説明会」質疑応答の概要 (平成21年12月16日(水)練馬区立泉新小学校)

本資料は平成21年12月16日(水)練馬区立泉新小学校で開催された「事業の概要及び測量等の実施に関する説明会」での質疑応答の概要を国土交通省東京外かく環状国道事務所が取りまとめたものです。

### 質問者

- ・ 質疑応答の時間を会場の都合が付く時間まで延長すべきではないか。
- ・ 石神井台地域では地域課題検討会を開催しておらず、「対応の方針」が無いのではないか。
- ・ ジャンクション周辺では、ランプ部で走行速度が減速され、排気ガスの量が増えるのではないか。
- ・ 地下水流動保全工法の内容について、わかりやすく説明すべきではないか。
- ・ 測量、地質調査、井戸調査の入札に関する情報を公表すべき。

### 回答者

(国)

- ・ 本日の説明会終了後、個別の質問に対応する時間を設ける。
- ・ PIの一つである地域課題検討会は開かれていないが、これまでもオープンハウスなどで石神井台地域のご意見は頂いており、「対応の方針」に整理している。
- ・ 環境影響評価では、自動車の加減速の影響を考慮して予測評価しており、環境基準を下回ると見込んでいる。また、東京都の環境影響評価条例に基づく事後調査を実施し検証する。
- ・ 地下水流動保全工法とは、構造物や土留め壁により遮断される地下水の流れを確保する工法である。
- ・ 地質調査は4件、井戸調査は1件、測量は1件を発注する予定である。受託会社は、地質調査その1~3は応用地質株式会社、その4は株式会社エイト日本技術開発、井戸調査は川崎地質株式会社であり、測量は契約手続き中である。詳細は、ホームページの入札情報サービスで閲覧出来るように準備を進める。

### 質問者

- ・ 個別の質問は、個別の対応として対応すべきではないか。

### 回答者

(国)

- ・ 本日の説明会終了後、個別の質問に対応する時間を設ける。

### 質問者

- ・ 大泉ジャンクションの説明が少ないのではないか。
- ・ 換気所からの排気ガスの処理について、NOxの処理は行うのか。

#### 回答者

(国)

- ・ 大泉ジャンクションは、概念図にあるように関越道や埼玉方面の外環道と接続する。なお、概念図は配布用にご用意している。また、パネル、模型もご用意しているので、詳細については説明会終了後の個別の質問に対応する場で職員が説明する。
- ・ 現在の計画では、換気所内で NO<sub>2</sub> を処理することは見込んでいない。上空高く吹き上げ拡散することで、地上部での換気所からの大気への影響として NO<sub>2</sub> は環境基準の数百分の 1 以下になると見込んでいる。
- ・ 今後は、供用直前の換気所周辺の環境基準の達成状況を把握し、周辺の地形なども踏まえて削減技術の適用について検討する。

#### 質問者

- ・ 排気ガスの最大濃度の着地点が石神井台になっているが、石神井台地域には知らされていないのではないか。
- ・ 「対応の方針」に基づいた調査・設計のスケジュールは決まっているのか。
- ・ 八の釜の保全についての地域の意見把握はいつ行うのか。

#### 回答者

(国)

- ・ 石神井台地域では、都市計画の説明会やオープンハウスなどにより情報提供を行っている。
- ・ 今後の流れは、測量・地質調査ののち構造物の設計を行い、用地の幅を確定し、用地取得の手続きを行う予定。その後、工事となる。
- ・ 八の釜憩いの森の環境保全措置に関する皆様の意見を頂く時期については、地質、地下水などの調査結果や、道路構造物の設計がまとまった時期になると考えている。

#### 質問者

- ・ 用地に関する説明会はいつ行うのか。

#### 回答者

(国)

- ・ 今年度の予算は、用地取得の補正予算は執行停止となっており、今年度に用地に関する説明会を開催する予定はない。一方、地権者からの個別相談には今後も対応させて頂きたい。

#### 質問者

- ・ トンネル内の排気は、横流方式に変更して欲しい。
- ・ 粒子状物質 PM2.5 の環境基準を新たに評価項目として加えて欲しい。
- ・ 外環ノ2について、交通量が12%減少している中、本当に必要か。

#### 回答者

(国)

- ・ トンネル内換気は、建設費や維持費、施設の集約、用地の制約などの理由から、縦流方式を採用している。
- ・ PM2.5 は、生成メカニズムが複雑であることに加え予測方法などが確立していない。環境省での検討を踏まえ、適切に対応していく。

(東京都)

- ・ 外環ノ2については、現在の都市計画の幅で道路や緑地を整備、都市計画の区域を縮小し道路などを整備、代替機能を確保した上で都市計画を廃止、の3つの方向性を示している。その必要性やあり方については、関係する区市ごとに地元の方々との話し合いの場などを設け、それらの意見を踏まえて、都市計画としてのとりまとめをしていく。

以 上